

被害罪種（特殊詐欺・侵入盗・自動車盗・自転車盗） 手口（ ）
被害者氏名（ ） 被害発生日(令和6年 月 日)被害受理番号（ ）

| | |
|---------|------|
| 特定犯罪被害者 | 一連番号 |
|---------|------|

令和6年度中村区防犯対策助成事業 助成金申請書兼誓約書

令和 年 月 日

(宛先) 中村区連合防犯協議会長

申請者 住所

氏名

連絡先

下記のとおり、助成金の申請及び誓約を行います。

| |
|---|
| 助成金額 <u> </u> 円 ※防犯対策経費の合計の、1,000円未満の端数を切り捨てた金額（上限5,000円） |
|---|

| |
|--|
| <p>誓約 私は、暴力団等反社会勢力に所属せず、加担せず、あるいはそれらの団体や個人、関係者とも、一切のかかわりはありません。</p> |
|--|

| |
|--|
| <p>事務局チェック欄 提出書類</p> <ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 領収証、レシート、電子領収書等<input type="checkbox"/> 防犯対策を実施したことが分かる写真・電子データ ※購入した物品の納期が助成期間を過ぎる場合は不要<input type="checkbox"/> 申請者の身分が明らかになる身分証等 <p>助成条件</p> <ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 被害発生日が令和6年1月1日以降<input type="checkbox"/> 特殊詐欺、侵入盗、自動車盗、自転車盗の被害に遭った被害者（未遂を含む）（以下「特定犯罪被害者」とする。）<input type="checkbox"/> 【個人】中村区に住所があり、現に居住している者<input type="checkbox"/> 【事業者】中村区内に所在し、すでに利用されている会社事務所、店舗等の事業所、または賃貸共同住宅等の経営者<input type="checkbox"/> 【自動車盗・自転車盗被害者】被害場所が中村区内である<input type="checkbox"/> 令和6年1月1日以降に防犯対策を実施（施工、購入等）<input type="checkbox"/> 過去に同一世帯、または同一施設で本事業の助成金を受けていない（自主防犯対策に係る助成、特定犯罪の被害者に対する助成合わせて1回のみ交付） |
|--|

(裏面に実施した防犯対策を記載)

被害罪種（特殊詐欺・侵入盗・自動車盗・自転車盗） 手口（ ）
 被害者氏名（ ） 被害発生日(令和6年 月 日)被害受理番号（ ）

| 実施した防犯対策 | |
|---|------------------------------|
| ※被害に遭った犯罪の防犯対策のみ（同一犯罪対策内は複数の対策の合計による申請可） | |
| 録画機能付き防犯カメラの新規設置（※下記条件を満たすこと） <input type="checkbox"/> 被害に遭った犯罪の防犯対策のために設置すること。 <input type="checkbox"/> 外部記録媒体等に録画映像を記録し閲覧できること。 ※ダミーカメラ、記録機能のない防犯カメラは対象外 <input type="checkbox"/> 不審者等を撮影録画できる防犯機器であること。 <input type="checkbox"/> 愛知県「防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」を遵守していること。 | |
| 特殊詐欺対策 ※下記に記載のものに限る | |
| 録音機能、警告機能又はその両方を有する固定電話機（被害防止機能付き電話機）の新規取付 | |
| 固定電話に取り付ける防犯対策電話録音機の新規取付 | |
| 侵入盗対策のための以下の防犯対策物品の新規取付け | |
| 防犯フィルム | 補助錠 |
| 防犯砂利 | ガードプレート |
| サムターンカバー | 人感センサーライト |
| 警報機 ※窓ガラスや玄関ドアに取り付けるもの | 録画機能付きインターホン |
| 面格子 | 防犯ガラス |
| 自動車盗対策のための以下の防犯対策物品の新規取付け | |
| ハンドル固定装置 | タイヤロック |
| ナンバープレート盗難防止ネジ | 後付け車両追跡装置 |
| 後付けイモビライザー | 後付け警報装置 |
| 人感センサーライト（駐車場に設置） | 後付けの不正信号をシャットアウトするセキュリティシステム |
| 自転車盗対策のための以下の防犯対策物品の新規取付け | |
| 後付け施錠機器（ワイヤー錠、チェーン錠等） | |
| 固定式サイクルスタンド、サイクルポール | |

【助成対象とならない経費の例】
 ・リースによる防犯対策費用 ・ホームセキュリティ等のサービス契約費用
 ・護身用具（防犯スプレー、スタンガン、警棒、防犯ブザー等）の購入費用
 ・鍵の交換費用 ・防犯対策以外の目的を有するものの購入費用 ・配送料